富田林市立中学校空調設備整備後の夏季休業の短縮について

1. 背景

中学校では、平成33年度に次期学習指導要領の全面実施が控えており、教育の質の向上をより図ることができるよう、教育課程全体の見直しが求められているところです。

しかしながら、現状では、授業時数の確保については大変厳しく、インフルエン ザ等感染症の流行による学級閉鎖や台風等の休校による授業時数の欠時に必ずしも 余裕を持って対応できる状況にありません。

本市では、平成30年度内に中学校全校の普通教室へのエアコン設置が完了する 予定であり、次期学習指導要領の全面実施も見据え、夏季休業日の在り方について 検討していく必要があると考えます。

- 2. 学校における休業日に関する法令
 - ●学校教育法施行令(学期及び休業日)
 - 第29条 公立の学校(大学を除く。)の学期及び夏季、冬季、学年末、農繁期等における休業日は、市町村又は都道府県の設置する学校にあっては当該市町村又は都道府県の教育委員会が、公立大学法人の設置する高等学校にあっては当該公立大学法人の理事長が定める。

3. 中学校の年間標準授業時数

年間標準授業時数は、中学校1年、2年、3年とも1,015時間となっており、 次期学習指導要領が全面実施される平成33年度以降も同授業時数である。

- 4. 大阪府内の他市の状況
 - ●H28年度末現在で、普通教室エアコン設置100%の市町村を調査
 - ①8月21日まで・・・寝屋川市
 - ②8月24日まで・・・大阪市・堺市・豊中市・高槻市・茨木市・泉佐野市・ 摂津市・島本町・能勢町
 - ③8月25日まで・・・泉大津市・守口市・枚方市
 - ④8月26日まで・・・河南町・太子町・千早赤阪村
 - ⑤8月27日まで・・・大阪狭山市
 - ⑥8月31日まで・・・貝塚市・忠岡町・田尻町

5. 休業日短縮によるメリットとデメリット

《メリット》

- ①年間を通じ、余裕を持った教育課程の編成が可能となり、生徒一人一人へのきめ 細かな教育につながる。
- ②インフルエンザ等感染症の流行による学級閉鎖や台風等の休校による授業時数の 欠時に対応することが可能となる。
- ③各学校における授業時数の確保に向けた行事の見直し・精選が、これ以上難しい中にあって、休業日短縮は効果が大きく、学力向上も期待できる。

≪デメリット≫

- ①1週間以上短縮すると、夏の教員研修が過密になりすぎ、夏季特休等の確保が難しくなる。
- ②中学校の部活動の試合日程(8月後半)との調整が必要である。 ※8月17日~25日ぐらいの間に公式戦

6. 短縮期間別の増加する授業日数、及び時間数

短縮 期間	増加する授業日数	増加する時間数
8月25日までを休業日とした場合	4~6 日	24~36時間
8月26日までを休業日とした場合	3~5日	18~30時間
8月27日までを休業日とした場合	2~4 日	12~24時間